

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和8年2月26日(木) 開会 15時00分
閉会 16時01分

2 開催場所 ふれあい交流館 研修室1

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 2月・3月の行事予定について

日程第2 報告

報告第28号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第28号 専決処分書(稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について)

報告第29号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第29号 専決処分書(令和7年度3月補正予算に係る意見について)

報告第30号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第30号 専決処分書(稲美町いじめ防止対策推進条例の制定について)

報告第31号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第31号 専決処分書(稲美町奨学金給付条例の一部を改正する条例の制定について)

報告第32号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第32号 専決処分書(稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

報告第33号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第33号 専決処分書(稲美町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

報告第34号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第34号 専決処分書(令和8年度教育予算に係る意見について)

日程第3 議案

(令和8年度)

議案第1号 稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 その他

- (1) 1月分問題行動件数について

- (2) 第2回稲美町心の健康サポート委員会の報告について
- (3) 第4回稲美町社会教育委員会の報告について
- (4) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料 参照)

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教育政策部長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教育課長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	松 尾 恵 宏
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。1月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。2月分を本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定についてでございます。お配りしている各課の行事予定に

ついて、何かご意見があればお願いします。

次は、日程第2、報告第28号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町青少年問題協議会委員の委嘱について」及び報告第29号専決処分書「令和7年度3月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長 (説明内容省略)

井上部長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第28号及び報告第29号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第30号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町いじめ防止対策推進条例の制定について」から報告第33号、専決処分書「稲美町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

加藤課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

中澤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

稲美町いじめ防止対策推進条例で、以前目的について文章が長いので、二つに分けたらどうですかというご提案をさせていただきました。今回全部の条文を見させていただいて、せっかくここまでの条文を作っていたので、これを生徒が読むのは難しいかもしれませんが、せめて保護者も含めて、先生や役場の方が、これを一回でも二回でも、最後まで読む機会を設けて活用していただきたいと思います。普段から条文で書かれてある事を心がけていただきたいと思います。

加藤課長

まずは、当事者である子どもたちにこの条例の存在であったり、内容をしっかりと周知させたいと思っています。条例の文言が難しくなっているのも、それぞれの発達段階に応じて、理解しやすい言葉に変えて、リーフレットとして作成をしていき、周知を図っていきたいと考えています。

教育長

一般の住民の皆さん向けの周知の方法は、何か考えられているのでしょうか。

加藤課長

現在は、制定にあたってのチラシを令和8年度当初に全戸配布を行っていきたいと思っています。条例の全文は、チラシの中に載せることはなかなか難しいのですが、リンク先 URLなどを貼りながらできたらなと思っています。

後藤委員

問題が起こった場合に、いろんなことが新聞等で報道されるわけですが、どのように対応するのが良いか体制がよくまとまってできているなと思います。最近新聞記事を読んで参考になることが1点ありまして、いじめ防止の対策ということなのですが、いじめが起こった場合にどうすべきかということに重点が置かれているのですが、まず子どもたち一人一人が自分の大切さをしっかり理解することで、体の面でも心の面でも、安易に人を傷つけるということはダメなんだということがわかって、それがいじめが安易に起こらないようにするという防止の一つの大事な点だということです。もし、いじめが起こった場合も、それがダメなんだよと言える子がたくさんいるということが大事なことです。教育の中で、まず子ども一人一人の人権の大切さをわからせることが大事であるなということ、この新聞記事を通して考えさせられました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第30号から報告第33号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本4案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第34号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和8年度教育予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第34号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3、令和8年度 議案第1号「稲美町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

私の方から質問です。今まで3ヶ所に分かれていたところを2ヶ所にする事で、定員とか子どもたちの収容に関して問題はないのでしょうか。

前田課長

定員につきましては、面積で定めております。第3放課後児童クラブを建てた時に広めに作っていますが、第2放課後児童クラブについては、そのまま活用しております。ただ今後、天満小学校の教室不足が見込まれることから、第2を第3に移したとしても十分な広さがありますので、第3を今後は第2と言ひ、第2の中にクラスが2つ入る形になります。広さに余裕があるので、クラスを2つ作ったとしても、問題はない形になっています。

教育長

広さに余裕があるというのは、私も見に行き行って実感しているのですが、この新旧対照表で見ると、第2放課後児童クラブの定員が51人、第3放課後児童クラブの定員が80人、第3が第2になって80人になると、減ったように思うのですが問題ないのでしょうか。

前田課長

定員数については、あくまで面積で上限を記載しているだけです。今いる人数ではありません。今の利用人数から考えると十分賄える面積を持っています。

後藤委員

広さと言うと、一人当たりの何か決まりはあるのでしょうか。

前田課長

決まりはあります。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第1号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「1月分問題行動件数について」から(3)「第4回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「総務福祉文教常任委員会の報告について」を事務局から説明願います。

中澤課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例会教育委員会は、3月17日(火)に開催いたします。

また、次回、定例会に先立ち「臨時教育委員会」を予定しております。開催予定時間は14:30です。よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。